

販売用資料

2026年4月

りそなゴールドファンド (為替ヘッジなし)/(為替ヘッジあり)

追加型投信/内外/その他資産(商品)

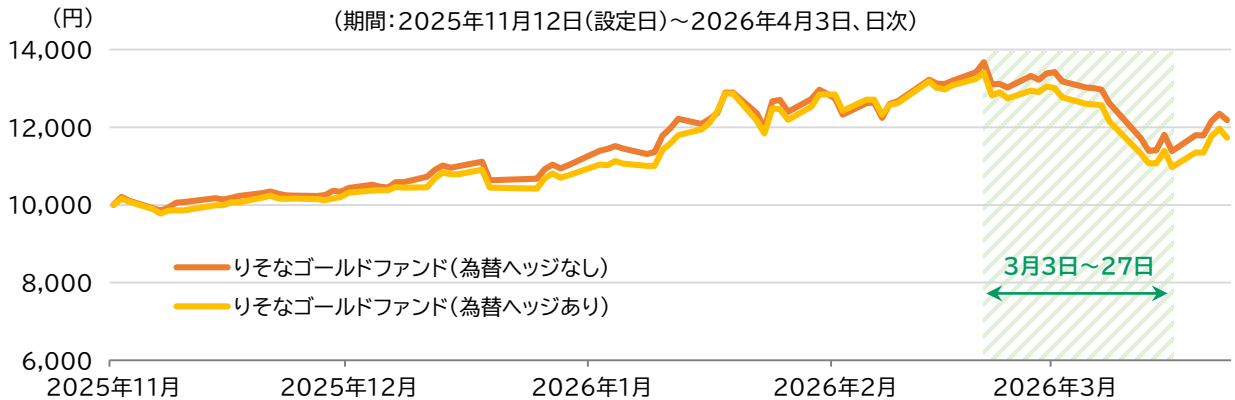


足元の運用状況と今後の見通しについて

当レポートでお伝えしたいポイント

- 設定来の運用状況について
- 足元の金価格の変動要因について
 - ・ 金価格は2026年1月28日に史上最高値をつけてから3月末までに約14%下落。
 - ・ 中東情勢の悪化を背景にリスク回避の動きが強まる中、利益確定の売りや通貨安が進んだ新興国中央銀行が、保有する金を米ドルに換金して自国通貨の買い支えに動いたこと等が主な要因。
- 今後の金価格の見通し
 - ・ 一時的に変動率が高まる場面は今後も想定されるが、長期の金価格上昇トレンドに概ね変化ない。
 - ・ 中東情勢の早期収束や各国中銀の金買い再開等の動きがあれば、金価格の下支え要因となりうる。

<設定来の基準価額の推移>



<2026年4月3日時点の状況>

ファンド	基準価額	設定来騰落率	最高値からの最大下落幅 (3月3日~27日)
りそなゴールドファンド (為替ヘッジなし)	12,183円	21.8%	▲16.8%
りそなゴールドファンド (為替ヘッジあり)	11,735円	17.4%	▲18.2%

※ 設定来騰落率は設定時(2025年11月12日)の基準価額(10,000円)を起点として算出しています。
 ※ 基準価額(1万口当たり)は、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。騰落率は、当ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いて算出しています。
 ※ 上記はあくまで過去の実績であり、将来の投資成果を示唆・保証するものではありません。

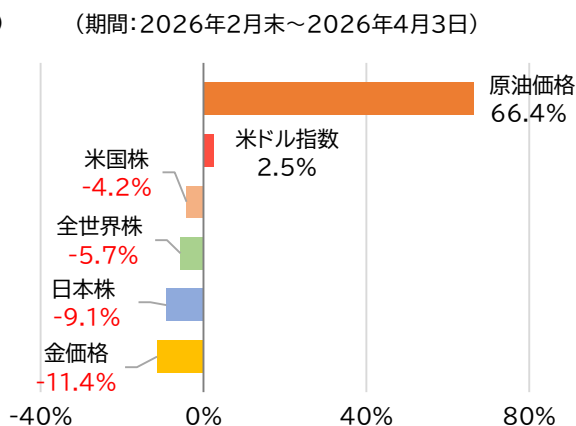
足元の金価格の変動要因について

- 直近の金価格は1月28日に史上最高値をつけてから3月末までに約14%下落しました。
- 金価格下落の背景としては、中東情勢の悪化により以下2点が主な要因として挙げられます。
 - ① リスク回避の動きが強まる中、利益確定の売りが幅広い資産クラスで一斉に膨らんだこと。
 - ② トルコをはじめ通貨安が進んだ新興国中央銀行が、保有する金を米ドルに換金して本国通貨の買い支えに動いたこと。
- なお、地政学リスクが高まる局面では本来「有事の金買い」が期待されますが、足もとでは市場のリスク許容度が急速に低下する中で、2024年以来大幅に上昇してきた「金」についても他の資産クラスと同様に利益確定売りが優勢になったことも金価格下落の要因と考えられます。

<年初来の金価格と為替(米ドル/円)の推移>



<米国・イラン攻撃以降の各資産の騰落率>



出所: プルームバーグのデータをもとにリそなアセットマネジメントが作成。

※ 金価格は米ドル建金スポットレート(左グラフにおいては、2025年12月末=100として指数化)、原油価格はWTI原油先物価格(1バレルあたりの米ドル価格)を指します。

※ 米ドル指数は米ドルの総合的な強さを指数化したもので、上昇すれば米ドルが主要通貨に対して買われ、低下すれば米ドルが売られていることを示しています。

※ 米国株はS&P500指数(配当込み、米ドルベース)、全世界株はMSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス(配当込み、米ドルベース)、日本株は「日経平均株価(日経225)」(配当込み)を指します。

(ご参考)金価格の主な変動要因について

金価格の変動は、主に以下の要因が挙げられます。

- ① 金利: 利息を生まない金は、金利が上昇するほど相対的に魅力度が低下し、価格が下落しやすい。
- ② インフレ: インフレ時には「価値の保存手段」として金需要が高まり、価格が上昇しやすい。
- ③ 米ドル: 金は主に米ドル建てで取引されるため、米ドル高になると価格が下落しやすい。
- ④ 地政学リスク: 紛争や政治不安が高まると金は安全資産として買われやすく、価格が上昇しやすい。

<金価格の主な変動要因のイメージ>

① 金利	② インフレ(物価上昇)	③ 米ドル	④ 地政学リスク	金価格
↓ 下落	↑ 上昇	↓ 下落	↑ 上昇	↑ 上昇
↑ 上昇	↓ 下落	↑ 上昇	↓ 下落	↓ 下落

※ 上記各変動要因に対する金価格への影響はあくまでイメージであり、必ずしもこのように影響を与えるとは限りません。

- 今回のように需給要因などで一時的にボラティリティ(価格変動性)が高まる場面は今後も想定されますが、長期的にみた金価格の上昇トレンドは概ね変化ないものと考えます。
- 金価格の動きに影響を与える当面の材料としては、①「中東情勢」②「米国の景気動向」が挙げられます。①については、早期に収束した場合は市場のリスク許容度の回復から金価格の上昇につながり、長期化した場合はリスク回避で買いが手控えられる一方、「有事の金買い」需要が徐々に回復すると見込まれます。②については、雇用悪化が進む中、インフレが高止まりする状態(スタグフレーション)となった場合、米国の実質金利が低下し、米ドルの下落につながると見られ、「インフレヘッジの金買い」需要が高まることが予想されます。
- また、金の主要な買い手である各国中央銀行の動きも注目すべき点です。中でも最大級の買い手である中国人民銀行は昨年来の金価格上昇を受けて買い控えを続けておりますが、今後同銀が買いを再開した場合には、金価格の大きな下支え要因になると考えられます。
- こうしたことから、世界情勢が大きく変動する中、米ドルに替わる安全資産として「金」に対する需要は今後一段と高まることが予想されます。また、世界的にインフレが続き通貨の価値が下落する場合にも、金価格は相対的に上昇を続けることが見込まれます。

ファンドの特色

- 1 金地金価格への連動を目指すETF(上場投資信託証券)* (以下「金ETF」といいます。)を主要投資対象とします。
* 日本を含む世界の金融商品取引所に上場されている金ETFに投資します。
- 2 マザーファンドを通じて、金ETFへの投資を行います。
- 3 「為替ヘッジなし」、「為替ヘッジあり」の2つのファンドから選択できます。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

当ファンドの基準価額は、実質的に組み入れている有価証券等の値動きにより影響を受けますが、運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重にご判断くださいますようお願いいたします。

◆市場リスク(金地金の価格変動リスク、為替変動リスク)◆信用リスク◆流動性リスク

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

<その他の留意点>

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの追加設定・解約により資金の流入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響をおよぼすことがあります。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

お申込みメモ (お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、購入・換金のお申込みについては、各営業日の午後3時30分までに受け付けた分(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)を当日のお申込み分として取扱います。販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。
購入・換金申込受付不可日	以下の日は、購入・換金のお申込みを受けられません。 ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行およびロンドン証券取引所の休業日
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消	金融商品取引所等における取引停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入・換金のお申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みを取消することがあります。
信託期間	無期限(2025年11月12日設定)
繰上償還	各ファンドにおいて、次のいずれかの場合には、委託会社は事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意の上、繰上償還することができます。 <ul style="list-style-type: none">・ 信託財産の純資産総額が20億円を下回ることとなったとき。・ 繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき。・ やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	年1回決算 7月25日(休業日の場合は翌営業日) ただし、第1計算期間は、2025年11月12日から2026年7月27日までとします。
収益分配	原則として年1回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。 ※ 各ファンドには、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があります。販売会社によりどちらか一方のコースのみの取扱いの場合があるため、詳しくは販売会社にご確認ください。
課税関係	当ファンドは課税上、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除・益金不算入の適用はありません。税法が改正された場合などには、変更となる場合があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 2.2%(税抜2.0%)を上限 として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にご確認ください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド①	各ファンドの純資産総額に対して、年率0.5335%(税抜0.485%)を乗じて得た額とし、各ファンドの計算期間を通じて毎日、費用として計上されます。
	投資対象とする 投資信託証券②	年率0.10%程度(マザーファンドが投資する上場投資信託証券の運用管理費用等)
	実質的に負担する 運用管理費用の 概算値 ① + ②	年率0.6335%程度(税抜0.585%程度) ※ この値は目安であり、マザーファンドにおける実際の上場投資信託証券の組入銘柄・組入状況により変動します。
その他の費用・ 手数料	監査費用、有価証券等の売買にかかる売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税および信託事務の処理に必要な費用等(これらの消費税等相当額を含みます。)は、その都度(監査費用は日々)ファンドが負担します。これらその他の費用・手数料は、信託財産の運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額またはその計算方法の概要等を記載することができません。	

※ 上場投資信託証券は市場の需給により価格形成されるため、これら費用を表示することができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

委託会社、その他の関係法人

委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2858号 加入協会:一般社団法人資産運用業協会 ファンドの運用の指図を行います。 お問い合わせ:0120-223351(営業日の午前9時~午後5時) ホームページ: https://www.resona-am.co.jp/
受託会社	株式会社りそな銀行 ファンドの財産の保管および管理を行います。
販売会社	募集・販売の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)などの書面の交付、換金申込の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・換金代金・償還金の支払いなどを行います。

販売会社(お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。)

商号(50音順)	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第593号	○		○	
株式会社みなと銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第22号	○		○	
株式会社りそな銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号	○	○	○	

<当資料についての留意事項>

当資料は、りそなアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。お申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)および「目論見書補完書面」等を一体として販売会社よりお渡しますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
- 投資信託は預金や保険契約ではなく、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また証券会社以外でご購入された場合は、投資者保護基金の対象にはなりません。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 当資料は、当社が信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 運用実績および市場環境の分析等の記載内容は過去の実績および将来の予測であり、将来の運用成果および市場環境等を示唆・保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により、運用方針が変更される場合があります。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権、その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料の記載内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。